2026 年 11 月 25 日

各　位

会 社 名　株式会社タカキュー
代表者名　代表取締役社長　伊藤　健治
（コード番号：8166　東証スタンダード）
問合せ先　経営企画部長　矢巻　眞
（TEL：03-5248-4100）

事業の譲受け（飲食事業への参入）に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 25 日開催の取締役会において、国内の飲食事業者（非上場会社）が運営するカフェ事業（以下「本件事業」）を譲り受けることを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件は上場規程に定める適時開示の軽微基準の範囲内ですが、当社にとって飲食事業への新規参入であることを踏まえ、任意で開示するものです。

1. 事業譲受けの理由

当社は、既存店舗の一部を飲食併設のコラボ店舗とすることによる坪効率の向上、商談・おもてなしの場としての活用、アパレルと飲食の 2 本柱化による収益の安定を目的として、飲食事業への参入を検討してまいりました。本件事業は、約 10 年の運営実績を持ち、安定した収益力を有することから、飲食事業のノウハウと運営体制を取得するため、事業を譲り受けるものです。

2. 譲受ける事業の概要

（1）事業内容　　郊外型カフェの運営（関西）　2 店舗
（2）売上高　　約 1 億円（譲渡会社の 2026 年 3 月期実績）
（3）譲受け資産　事業に係る設備等の資産及び債務

3. 譲渡会社の概要

国内の非上場会社です。名称等は、事業譲渡契約の締結後にあらためてお知らせいたします。

4. 譲受価額

譲受価額は現在協議中であり、事業譲渡契約の締結をもって確定いたします。

本価額は、外部の会計専門家による財務デューデリジェンスの結果（収益力・資産負債の状況等）を踏まえ、対象事業の 2026 年 3 月期の EBITDA（約 30 百万円）に対して約 5 倍程度の水準を想定しております。

5. 日程（予定）

（1）取締役会決議日　　2026 年 11 月 25 日
（2）事業譲渡契約の締結　2026 年 12 月中（予定）
（3）事業譲受日　　2027 年 1 月 1 日（予定）

6. 今後の見通し

2027 年 2 月期の業績見通しへの影響については、事業取得関連費用を含め、現在精査中です。業績予想の修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上